

Fight!  
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月16日発行

Vol.127



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

交流ルームひばり通信

# 一時帰宅支援ボランティア報告 (南相馬市)

10月9日（水）三条市のご支援をいただき、一時帰宅を希望する7世帯10人の避難者と、三条市内を中心にお集まりいただいた一時帰宅支援ボランティア14人の皆さんとともに、南相馬市への一時帰宅を行いました。



出発式



**14ページをご覧ください。**

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

・震災後初 市総合防災訓練 ----- 2

●被災自治体News

南相馬市 -----	3
浪江町 -----	6
双葉町 -----	8
いわき市 -----	12

●NEXCO東日本

・環境省の除染終了を受けた  
常磐自動車道の復旧・整備目標  
----- 13

●交流ルームひばり通信

・一時帰宅支援ボランティア報告 -----	1・14~17
・10月11月の「ひばり」 -----	18



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」

10/13

# 震災後初 市総合防災訓練

東日本大震災後初めての市総合防災訓練が、南相馬ジャスマールをメイン会場に開催し、原子力災害を想定した訓練を行いました。

訓練では、本県沖を震源とした震度6強の地震が発生。沿岸部に大津波警報が発令され、廃炉作業中の福島第一原発に異常が起きたとの想定。

メイン会場となった南相馬ジャスマールには約500人の市民が集まり、県によるスクリーニング訓練が行われ、防護服に身を包んだ担当者が市民の放射線量を調べました。



避難訓練



消火訓練



災害対策本部会議(南相馬ジャスマール)



スクリーニング検査



スクリーニング検査



他自治体への市民受け入れ要請



列車からの緊急脱出訓練



## 南相馬市からのお知らせ

## 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

## 【都道府県別】

2013.10.10現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,010	群馬県	236	青森県	33	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,382	山梨県	102	京都府	32	長崎県	8	高知県	2
山形県	974	北海道	91	石川県	29	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	920	長野県	90	沖縄県	24	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	801	秋田県	82	福井県	22	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	699	岩手県	81	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	683	静岡県	75	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	510	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	502	兵庫県	41	広島県	11	香川県	3	<b>合計</b>	<b>15,086</b>
神奈川県	445	大阪府	39	富山県	9	佐賀県	3	(10/3)	15,126)

## 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,605	喜多方市	74	三春町	21	矢祭町	6	広野町	2
福島市	1,495	会津坂下町	53	下郷町	16	古殿町	5	大玉村	1
いわき市	705	猪苗代町	37	会津美里町	16	北塩原村	5	<b>合計</b>	<b>6,010</b>
郡山市	571	南会津町	35	田村市	15	玉川村	5		
会津若松市	345	本宮市	34	西会津町	13	石川町	3		
新地町	311	鏡石町	30	小野町	13	浅川町	3		
二本松市	137	川俣町	27	磐梯町	9	国見町	2		
伊達市	128	西郷村	27	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	99	桑折町	24	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	89	棚倉町	21	矢吹町	7	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル。  
Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

## 番組内容 [10/16～10/22]

## パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 鎮魂の森 南相馬市復興市民植樹祭 [2分～]
3. 東京電力からのお知らせ 福島第1原発9月末の状況 [15分～]
4. 平成25年度 南相馬復興大学 第1回 [26分～]
5. 小高区農用地 区民による草刈り(再放送) [31分～]
6. ガンバレシブ第65回「りんごとブロッコリーのサラダ」 [37分～]
7. 南相馬市民の歌 [51分～]
8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [55分～]
9. リクエストアワーのお知らせ [56分～]

[午前9時55分～／午後3時55分～]旧警戒区域ライブカメラ配信(5分間)

[午前10時～／午後7時～]特番 小高区の再生まちづくり 第2回

今週は、当日生中継でお伝えした「鎮魂の森 南相馬市復興市民植樹祭」や「福島第一原発9月末の状況」、鹿島サービスエリアの利活用を目指し、人材育成に取り組むプロジェクト「平成25年度南相馬復興大学第1回」などをお伝えします。



みゆーまーくん

## 旧警戒区域内の被災車両等の所有者確認について

10月11日HP更新

旧警戒区域において津波により被災した車両、農機、重機、船舶等については、昨年度から環境省の事業として、撤去・処分を進めています。

登録番号が不明等の理由により、まだ所有者・使用者と連絡が取れていない被災車両等がありますので、心あたりのある方は、福島環境再生事務所にお問い合わせください。

なお、平成25年12月27日までに所有者・使用者の方から一切の連絡がない場合は、その後順次、環境省で被災車両等の撤去・処分を行います。

被災車両等を自ら引き取ることを希望される所有者・使用者の方は、必ず平成25年12月27日までに「意向確認書」の提出をお願いします。

1. 所有者・使用者の方とまだご連絡の取れていない被災車両等の詳細  
下記ホームページで確認できます。

■福島環境再生事務所  
南相馬市旧警戒区域内の被災車両等の所有者等の確認について  
[http://tohoku.env.go.jp/fukushima/to\\_2013/0930a.html](http://tohoku.env.go.jp/fukushima/to_2013/0930a.html)

2. 被災車両等の撤去・処分を希望するかどうかの意向確認

被災車両等の所有者・使用者の方は、被災車両等の撤去・処分に係る**意向確認書**に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、下記送付先まで郵送またはFAXで提出をお願いします。

環境省による被災車両等の撤去・処分を希望する場合、所有者・使用者の方による撤去・処分の費用負担はありません。

※意向確認書はホームページからダウンロードできます。

<意向確認書 送付先>  
株式会社シマ商会（環境省事業受注者）  
〒975-0042 福島県南相馬市原町区雫字権現下73-2  
FAX:0244-23-6244

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 廃棄物担当  
TEL 0244-26-9912

災害公営住宅入居に関する仮申込受付結果について

10月15日HP更新

市では、8月25日(日)から9月30日(月)までの間、東日本大震災で家屋および賃貸住宅が全壊・全流失されたもしくは半壊以上の判定(り災証明書)を受けて解体した、または解体が確実である方を対象とする災害公営住宅入居仮申込書の受け付けを行いました。申込受付結果については下記のとおりです。

災害公営住宅入居仮申込書受付結果

平成25年9月30日現在

地区	団地名	間取り	管理戸数	受付件数	
小高区	① 万ヶ迫	戸建住宅	3DK	20	2
	② 東町(農協跡地)	戸建住宅	2DK	14	17
3DK			6	11	
鹿島区	③ 西川原第1	戸建住宅	2DK	18	18
			3DK	10	26
	④ 西町	集合住宅	2DK ※	15	26
			4DK ※	15	7
	⑤ 西川原第2	集合住宅	2DK ※	16	3
4DK ※			16	1	
原町区	⑥ 大町西 (旧市立病院跡地)	集合住宅	2DK	20	7
			3DK ※	20	9
	⑦ 大町東 (大町駐車場)	戸建住宅 (高齢者用)	2DK	20	46
			集合住宅	2DK	28
	⑧ 大町南 (旧サティ跡地)	集合住宅	3DK	32	25
			2DK	17	6
	⑨ 原町区集合住宅 ※調整中	集合住宅	2DK	12	8
			3DK	21	1
⑩ 原町区戸建 ※調整中	戸建住宅	2DK	28	21	
		3DK	10	34	
合計			350	295	

※被災時に、1世帯の人数が6人以上で居住していた世帯からの世帯分離の受付がある箇所。

募集戸数を超えた申込みの住宅について

11月10日(日)、公開抽選会を万葉ふれあいセンターにおいて実施します。(公開抽選会実施のお知らせは、該当者に、後日文書にてご案内します。)

※公開抽選会前に団地(間取り含む)の変更等の受け付けはしません。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253



## 浪江町からのお知らせ

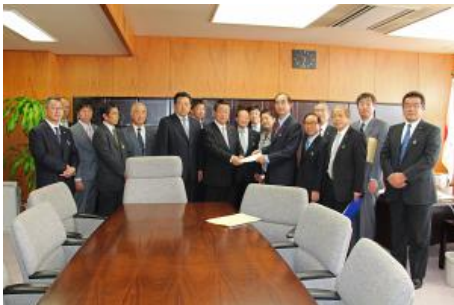
## 国への要望活動（町議会）

10月9日HP更新

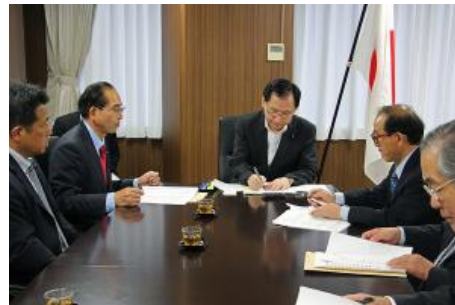
7月30日から8月31日にかけて開催した意見交換会で皆さまからいただいた意見を要望書にとりまとめ、10月8日（火）に全議員16人で関係省庁へ提出し、要望事項の実現を強く求めて来ました。

## 要望活動先

- ・農林水産省   ・総務省           ・国土交通省       ・経済産業省       ・厚生労働省
- ・環境省        ・文部科学省    ・財務省            ・復興庁
- ・岩城光英 参議院議員



農林水産副大臣に要望書を提出



復興副大臣に要望書の内容を説明

## 要望の趣旨（要望書から抜粋）

平成23年3月11日の原子力発電所事故からまもなく2年7カ月が経過しようとする中、被災町民の過酷な日々は続き、遅々として進まない復興対策、復興の核となる復興公営住宅、賠償問題、除染の進捗、介護福祉の充実、仮設・借上げ住宅入居要件の緩和、放射能健康管理の徹底など、問題となっている福島第一原発の汚染水処理の対応のまずさなど、どれ一つ取っても満足できる対応となっていない。避難住民に対する情報公開の徹底と速やかな対応を求めるものです。

町議会としてはさまざまな課題の解決に向け、町民の負託に応えるべく町民と議会議員との意見交換会を本年も7月30日から8月31日まで県内12カ所、県外6カ所において様々な意見、要望をいただいた。意見・要望について、議会内で検討を加え今回の要望書提出となりました。

この原子力災害対応は、一地方自治体の取り組みでは十分な進展を果たせない状況にあります。

国土をいかに守り、国民をいかに守っていくのか、まさに国家のあり方が問われる局面と考えます。

原子力災害の克服を図るため、課題が山積する現場の目線、被災者の目線に立ち、全省庁をあげて、効果的かつ迅速な対応を講じられるよう強く要請します。

なお、要望事項については住民にお知らせいたしますので、10月31日まで誠意ある回答を願うものです。

次ページへ続きます



**要望事項**

- 1 避難解除区域等の復興および再生
- 2 住民の安定的な生活環境の整備について
- 3 住民の生活再建に向けた制度の構築について
- 4 総合的な放射能汚染対策の実施について
- 5 住民の長期的な健康管理に向けた取り組みについて
- 6 原発被災自治体の再構築に向けた制度確立について
- 7 事故収束宣言撤回について

**要望事項の詳しい内容については、今週号に添付しました「浪江町の復興に向けた要望書」をご覧ください。**

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

浪江町議会事務局

TEL 0243-62-0196

**高齢者等インフルエンザ予防接種**

10月10日HP更新

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。

接種を希望する方は医療機関で接種してください。（※予防接種を受ける法律上の義務はありません。）

**対象**

接種日に浪江町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満であって心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方  
(障がいについては、身体障害者手帳1級に相当する程度)

**接種内容**

皮下に1回接種

**接種費用**

無料

**接種期限**

平成25年12月28日

**福島県外の医療機関で接種する場合**

避難先市区町村にお問い合わせください。市区町村によっては、無料で接種できない場合もあります。一度実費をお支払いいただくこととなりますが、町で費用を負担しますので、領収書(原本)、予診票(写し可)を添えてご請求ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0243-62-0168



## 双葉町からのお知らせ

### 双葉町における国による除染モデル実証事業について

10月15日HP更新

環境省では、避難が長期化せざるを得ないと見込まれる地域の復興にかかる取り組みを検討するにあたっての基礎データを収集することを目的として、帰還困難区域において除染モデル実証事業を行います。

事業は双葉町と浪江町で行いますが、双葉町においては「双葉厚生病院一帯」および「ふたば幼稚園」で除染モデル実証事業を開始することになりましたので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

#### 目的

帰還困難区域の除染方法と復興に係る取り組みを検討するにあたって、対象地区エリアを面的に除染し、基礎データを収集することを目的とする。

#### 検証内容

- 除染を行うための必要な知見の収集
- 除染工法の効果を確認
- 作業員の被ばく線量管理方法の確認
- 費用および必要な時間等に関するデータ収集

#### 除染モデル対象地区および対象面積

除染モデル対象地区エリア	対象面積
双葉厚生病院一帯	4.7ha
ふたば幼稚園	2.6ha

※山田地区を対象とすることも検討しています。

#### お知らせとお願い

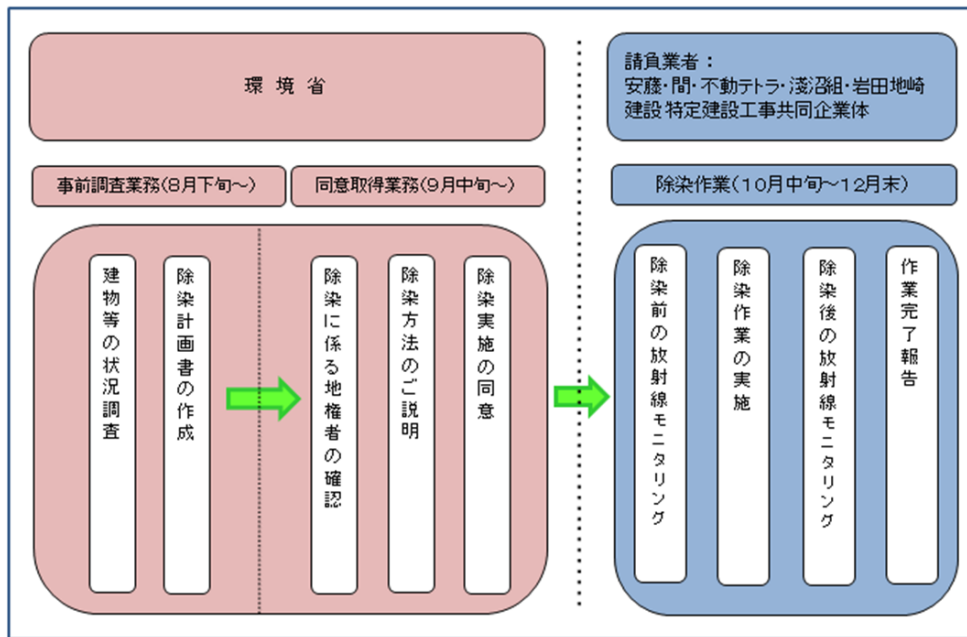
放射線モニタリングでは、除染範囲の外側20mについても線量を測定するため、私有地に調査員が立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

除染区域内の放置車両については、環境省と町とで協議のうえ所定の場所に移動させて頂きますのでご了承ください。なお、車両の所有者には通知します。

次ページへ続きます



スケジュール



問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 県中・県南支所 直轄第2班 双葉町担当  
TEL 024-983-0610(代)

町内共同墓地等の除染、環境整備の実施について

10月15日HP更新

双葉町内の墓地については、東日本大震災で多くの墓石が倒壊し散乱するなど、墓参に際し、仏石を越えたり、自所以外の墓地を通らないと自所墓地まで行けない状態となっており、また、帰還困難区域においては放射線量が高く、除染も進まないことなどから、安心して墓参もままならない現状になっています。

このようなことから、町民が安心して先祖霊を祭祀できますよう、大震災で倒壊した墓地の除染、通路の確保等を国に要請してきたところ、下記の実施方法により事業に着手することになりましたので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、墓石のひび割れ、破損の修復や固定(接着等)は行いません。

共用部分

- 除染→除草、堆積物除去、覆土等
- 墓石の移動、仮置き→共用部分に散乱した墓石を移動させ、除染後、個人所有部分の安全な場所に仮置き

個人所有部分

- 除染→除草、墓石のふき取り等
- 墓石の移動、仮置き→個人所有部分に散乱した墓石や、崩れ落ちる危険がある墓石を移動させ、除染後、個人所有部分等の安全な場所に仮置き

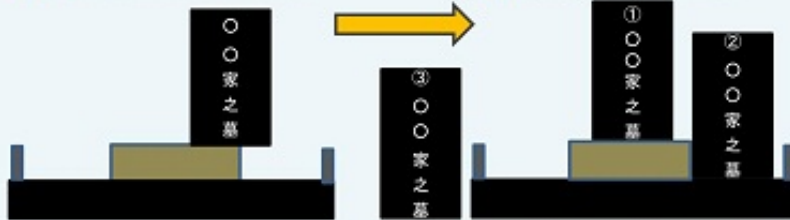
次ページへ続きます ▶

墓石の移動・仮置き等のイメージ図

事例Ⅰ（墓石のずれ）

状況：転倒の虞があり危険と判断した場合

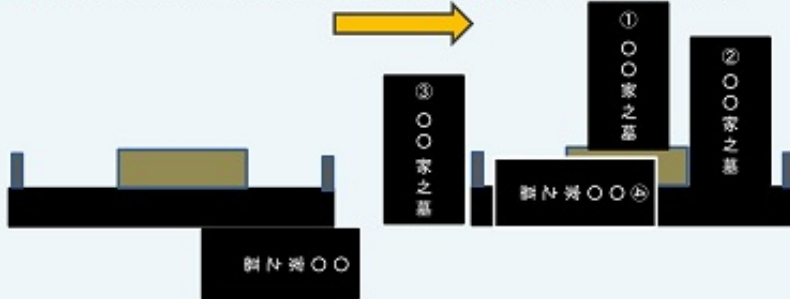
対応：①から③の安全な位置へ移動



事例Ⅱ（墓石の転倒）

状況：通路や所有地内に転倒し墓参に危険と判断した場合

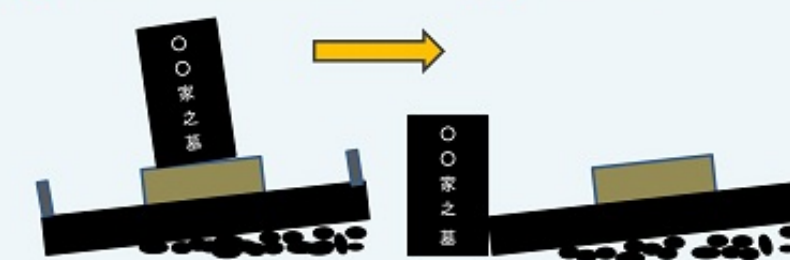
対応：①から④の安全な位置へ移動



事例Ⅲ（墓石の傾き）

状況：傾いて転倒する虞があり危険と判断した場合

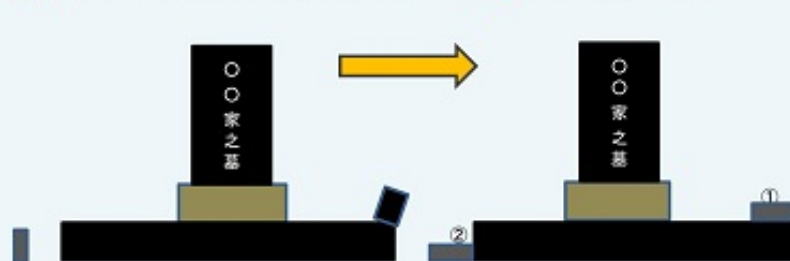
対応：安全な位置へ移動



事例Ⅳ（枠の倒壊及び傾き）

状況：枠の傾き或いは転倒し墓参に危険と判断した場合

対応：①や②の安全な位置へ移動



問い合わせ

双葉町役場いわき事務所 住民生活課

TEL 0246-84-5204

## 双葉町立学校等再開のお知らせ

10月10日HP更新

双葉町立幼稚園、小学校、中学校の再開について以下のとおりお知らせします。

## 再開の場所

旧私立錦星(きんせい)幼稚園跡地  
(いわき市錦町御宝殿56番地)

## 再開の期日

平成26年4月1日

## 校舎概要

軽量鉄骨造2階建、体育館、駐車場

## 工期予定

平成25年11月～平成26年6月中旬

- 工事は4月1日開校を目標にします。
- 4月7日の入学式に間に合わない場合は、別に教室を確保します。

## 主な教育内容

平成26年度双葉町教育ビジョン(案)

- 校舎やスタッフ、少人数個別学習等、教育環境を十分に整えます。
- 休業中の体験学習(県内外、海外)を位置づけます。
- 外国語学習の充実、放課後の学習支援も計画します。
- スクールバスの配置、給食の提供をします。

## その他

- 入学希望は随時受け付けます。
- アパート等住居の情報も提供します。

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0246-84-5210



## いわき市からのお知らせ

## 児童扶養手当額の改定について

10月10日HP更新

児童扶養手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられていますが、平成12年度から平成14年度までの間の物価下落時において、国民年金に合わせた特例措置により手当額が据え置かれた経緯から、本来の算定額より1.7%高い額となる特例水準が生じています。

この特例水準を段階的に解消するため、平成25年10月からの手当額が次のとおり改定されることになりました。

	～25年9月	25年10月～	26年4月～	27年4月～
特例水準(1.7%)の解消率	—	▲0.7%	▲0.7%	▲0.3%
支給額(月額)	41,430円 ～9,780円	41,140円 ～9,710円	40,850円 ～9,640円	40,730円 ～9,610円

※ 平成26年4月以降の額は、消費者物価指数が0.0の場合

※ 児童2人目の5,000円加算、3人目以降の3,000円加算については変更ありません。

問い合わせ

保健福祉部 児童家庭課 児童家庭係

TEL 0246-22-7452

## 東日本大震災の津波浸水区域における建築行為(新築・増築)自粛の解除

10月10日HP更新

東日本大震災の津波により被災された地区において、津波の浸水区域内に住宅等の建築をお考えの方には、復興計画の方向性が決定するまでの間、建物の応急的な修繕を除き、建築行為(新築・増築)を自粛するようお願いしてきたところですが、この度、各復興事業の計画が決定したことから解除します。

なお、今後は、土地区画整理法等の個別法により建築が制限されます。

事業名	地区名	関係法令等	問い合わせ先
土地区画整理事業	久之浜、 薄磯、豊間、 小浜、岩間	土地区画整理法 第76条 (建築行為等の制限)	いわき市役所都市建設部 都市復興推進課(市役所6階) 電話:0246-22-7530
防災集団移転促進事業	末続、金ヶ沢、 江名字走出、 錦町須賀	いわき市災害危険 区域に関する条例 第3条 (建築物の建築の制限)	いわき市役所都市建設部 建築指導課(市役所7階) 電話:0246-22-7516

※上記以外の道路や防災緑地等の復興事業につきましては、都市計画法に基づく計画決定を行い、事業を進めているところですが、新たな建築行為等がある場合には、事前にご連絡ください。

問い合わせ

都市建設部 都市計画課 計画係

TEL 0246-22-7511

# 環境省の除染終了を受けた 常磐自動車道の復旧・整備目標について

2013年9月28日  
東日本高速道路株式会社

常磐自動車道広野インターチェンジ(IC)から南相馬IC間の復旧、整備工事につきましては、環境省の除染作業終了を受けて全面的に工事を再開し、平成24年8月31日に公表した以下のスケジュールに沿って進めてまいります。

- **広野IC～常磐富岡IC(延長17km)**  
平成25年度内の開通を目指す。
- **浪江IC～南相馬IC(延長18km)**  
平成26年度内の開通を目指す。
- **常磐富岡IC～浪江IC(延長14km)**  
平成26年度内を目指す他の開通区間に大きく遅れることなく開通することを目指す。



問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

# 一時帰宅支援ボランティア報告(南相馬市)

10月9日(水) 三条市のご支援をいただき、一時帰宅を希望する7世帯10人の避難者と、三条市内を中心にお集まりいただいた一時帰宅支援ボランティア14人の皆さんとともに、南相馬市への一時帰宅を行いました。



**出発式**  
(総合福祉センター・ロビー)

早朝5時30分、國定三条市長、社会福祉協議会・崎山会長および職員の皆さんに見送られ、三条市総合福祉センターを出発しました。

早朝にもかかわらず、同協議会のデイサービスセンター職員が、下田産の棚田米で炊き出したおにぎりを差し入れてくださり、朝食としてご馳走になりました。

途中3カ所(阿賀野川SA・磐梯山SA・道の駅川俣)の休憩をはさみながら、午前10時30分、南相馬市小高区役所に予定通り到着。南相馬市小高区・村田区役所長の出迎えを受けました。

その後、一時帰宅者は三条市の車で各自宅へ移動。ボランティアは早々に、南相馬市ボランティア活動センターへ移動し、松本センター長から活動場所の指示を受け、他のボランティアと合同で、各一時帰宅者宅へ移動しました。



**國定市長が激励**



**夜が明けない中、見送られ出発**



**ボランティア活動センター**

次ページへ続きます ▶

午前の作業は、正午までの1時間弱。本格的作業は、昼食後の午後です。



マスクをしながらの作業は暑さが倍増します。

ネズミの糞尿が目にしみます。

湿気を吸い込んだ布団は重く、雑草は伸び放題、

人の住まない家屋は荒れ放題。

震災後2年7カ月、時の長さの厳しさを感じます。

次ページへ続きます ▶



ボランティアの皆さんの協力のもと、作業が進み、無事午後3時に作業終了。  
それぞれの活動宅から、ボランティアセンターへ皆さんが帰って来ました。



足取りが重く、ハトハトの方も。  
大変お疲れ様でした！



後片付け・点呼後、閉会式が執り行われ、松本センター長から「避難先の行政が、一時帰宅支援にとどまらず、ボランティアを公募し、一時帰宅者の作業を支援する積極的な施策は、全国でも初めてではないでしょうか。」と、この画期的な取り組みを高く評価するとともに、今後の継続と、各地への波及を期待されていました。



写真右 センター長の松本さん

次ページへ続きます ▶





作業終了後、疲れていても達成感の笑顔です。

午後4時、現地ボランティアに見送られバスで帰路につき、除染作業の進む飯館村を通過し、道の駅川俣で休憩、二本松ICへ。

安達太良SAで夕食を取り、上川PAに立ち寄り、午後9時10分、予定通り三条市総合福祉センターに到着しました。



一時帰宅支援ボランティアの皆さん、お疲れさまでした。

そして……ありがとうございました。

10月・11月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p>★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。第2・4水曜日午前10時～正午当日参加も歓迎です。お待ちしております。                      今月は第3・5水曜日に変更です。</p>				10月17日	18日	19日
				ひばり休み 浜通り配布		
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
		ひばり休み 大谷徹英講演会 フロレス開催		ひばり休み 浜通り配布		
27日	28日	29日	30日	31日	11月1日	2日
いい湯らてい フリーマーケット	ひばり 午後休み		版画教室 10時～	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.10.16現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511